

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association

ご意見ご連絡は本紙送信 email ではなく、下記の email へお願い致

します e-mail: kadosaki@pop21.odn.ne.jp

＜北海道熊研究会 会報＞ 第94号 2020年5月 18日

北海道熊研究会事務局 北海道野生動物研究所内(Tel. 011-892-1057)

代表 門崎 允昭

事務局長 Peter Nichols ピーターニコルス氏

幹事長 藤田 弘志 氏

既報会報の1～93号はWebsiteに「北海道野生動物研究所」と入力しご覧下さい

北海道熊研究会」Hokkaido Bear Research Association の活動目的

熊の実像について調査研究し、熊による人畜及びその他経済的被害を予防しつつ、人と熊が棲み分けた状態で共存を図り、狩猟以外では熊を殺さない社会の形成を図るための提言と啓発活動を行う。この考えの根底は、この大地は総ての生き物の共有物であり、生物間での食物連鎖の宿命と疾病原因生物以外については、この地球上に生を受けたものは生有る限りお互いの存在を容認しようと言う生物倫理(生物の一員として人が為すべき正しき道)に基づく理念による。

＜皆様にお知らせ＞

昨年10月に、北海道出版企画センターから、門崎は著書「熊の実像」を刊行しましたが、

この先月、4月16日に、北海道新聞社に3年前に渡してあった熊の原稿が、一部手直しされて、「ヒグマ大全」として、

北海道新聞社から刊行され、販売されています。前書は一字も私の著作に他者が手を入れていませんが、後書は、新聞社の意向で、幾分手が入っていますが、初期の原稿よりも、読みやすくなって居る事は事実です。

両書が普及して、日本での、熊（本州と四国での月輪熊と、そして北海道での熊）が、研究者が真摯に熊類の生態の多様な事象を検証調査しない事を主因とする無知から、明治初期以来、今に至るも害獣視して、殺しまくって居る現状が、世論の力で、少しでも改善され得ればと願い、私自身も、その実現に、行動を起こす主意です。皆さんの良識で、熊達の命を救う行動を、起こして下さい。「日本熊森協会の森山まり子」さんの言葉を借りれば、「熊達は自然に生が尽きるまで、この日本の大地で、生きていたいと、叫んでいるのです！！」

ヒグマの年度別の 捕獲時期と猟法による捕獲数一覧

会計年度	総捕獲 頭 数 (a+b)	狩 猟 期 (総て銃 器) (a)	駆除期の捕獲総頭 銃器(c) 箱罟(d) 括り罟(e) 数 (b)=c+d+e			
2013年4月1日～2014年3月末	632	51	581	297	273	11
2014年4月1日～2015年3月末	677	81	596	313	273	10
2015年4月1日～2016年3月末	738	78	660	353	306	1
2016年4月1日～2017年3月末	685	70	615	357	258	0
2017年4月1日～2018年3月末	851	70	781	408	373	0
2018年4月1日～2019年3月末	918	39	879	480	396	3

以下に、「2019年10月に刊行した「熊の実像」の、「あとがき」を、順次、会報に掲載していきます。門崎の自然と熊への思いを、述べています。お読み戴ければ」と存じます。

<No. 1>

あとがき

本書は熊が害獣として、明治8年(1875年)から今に至るも殺し続けられている現状が改善される一助となる事を願って、熊の本当の姿を皆さんに識って戴きたく、私が50年間に亘り、熊の多様な事象について、調査研究して得た知見を一書としたものである。

明治政府は明治2年(1869年)に、当時全道面積の98%が未開の地であった北海道を、本州以南から開拓民を移入して開拓する為に、政府機関である「開拓使」を設置し、開拓民を入植させた。開拓は熊の生息地である森林原野を伐開し、農地牧地宅地等に改変する事であるから、熊との軋轢が生じ、人身事故や作物家畜等の被害が多発したので、開拓使は明治8年(1875年)に函館県で、そして明治10年には全道の全域に対し、熊を害獣に指定し、駆除を奨励した。

その後の熊の実態はどうかと言えば、害獣に指定してから96年後、私が熊の調査研究を始めた1970年時点での熊の実態を見ると、全道の森林面積は70%、農地牧地宅地他、人の日常の生活圏は28.5%で、熊の生息地は、森林地帯に限られ、その面積は全道面積の50%となり、日常的には熊の生息地と人の日常の生活圏は分離した状態となり、人の居住圏での人身事故も、1964年(昭和39)9月9日に日高管内平取町振内で発生したのを最後に、現在まで(2018年時点)55年間絶えている。それにも係わらず「熊の駆除制度」は、見直される事無く、熊は現在も年中殺され続けてしているのが現状である(2018年時点)。